

横須賀市告示第 142 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

令和元年 12 月 2 日

横須賀市長 上 地 克 明

横 須 賀 市 の  
財 政 状 況

# 1.平成30年度決算の状況

## 一般会計

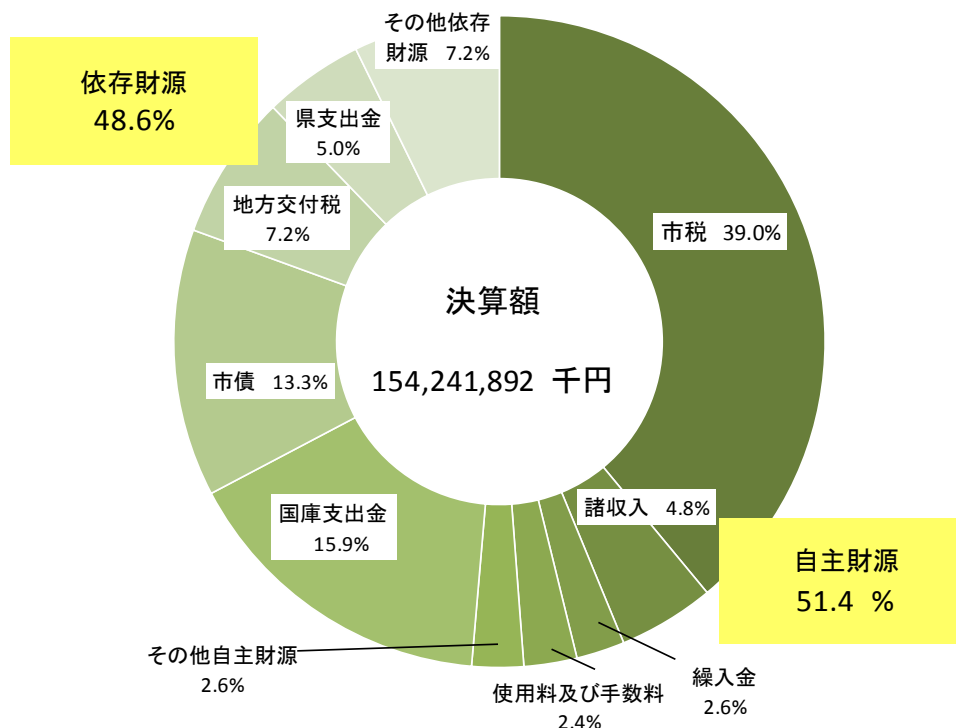
### 歳入

〔歳入決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	収入額	構成率 (%)
自主財源	79,230,062	51.4
市税	60,142,530	39.0
諸収入	7,366,281	4.8
使用料及び手数料	3,705,368	2.4
繰入金	4,060,147	2.6
その他自主財源	3,955,736	2.6
依存財源	75,011,830	48.6
国庫支出金	24,561,338	15.9
市債	20,465,200	13.3
地方交付税	11,117,795	7.2
県支出金	7,658,167	5.0
その他依存財源	11,209,330	7.2
合 計	154,241,892	100.0

〔歳入決算額の割合〕



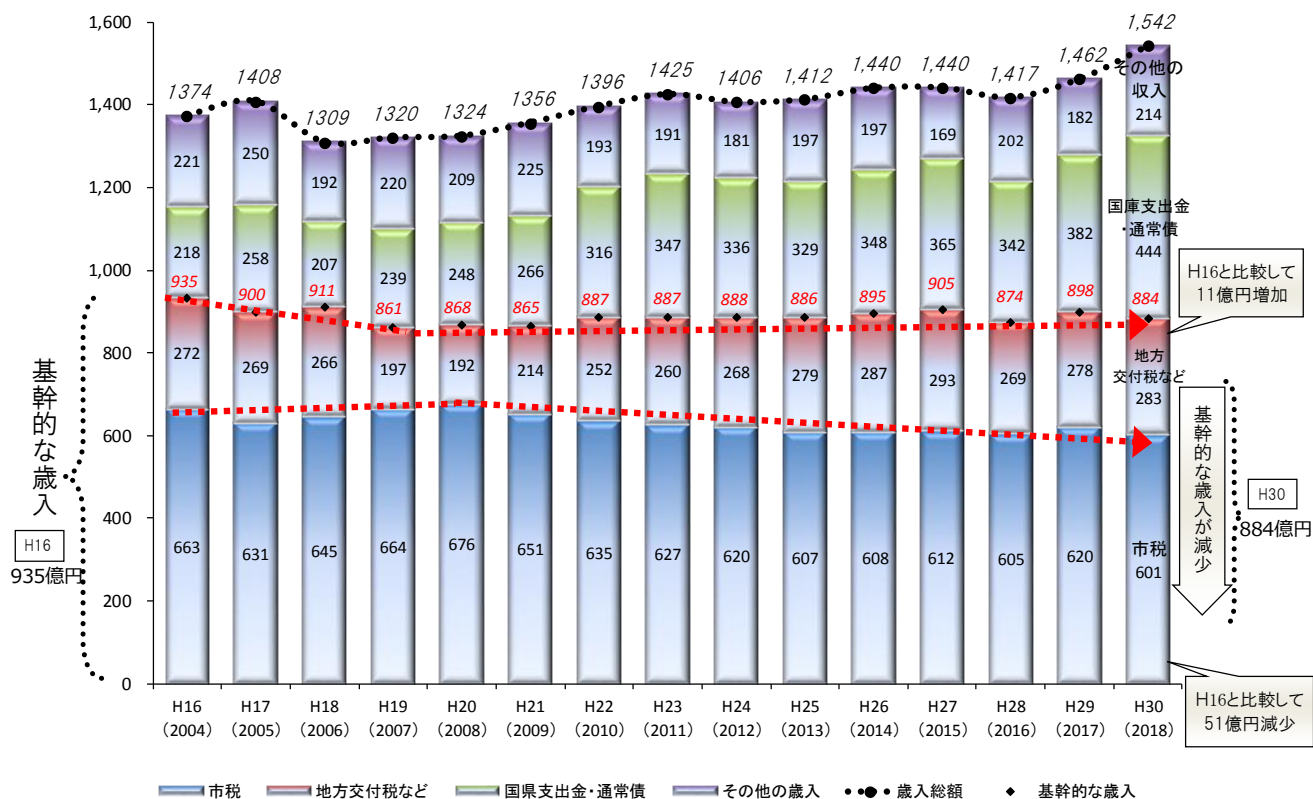
#### 自主財源と依存財源

自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

〔歳入決算額の推移〕

過去 15 年間の歳入の推移を見ると、市税や地方交付税などの自由に使い道を決められる「基幹的な歳入（一般財源）」は、平成 19 年度に最も少ない 861 億円となった後は微増し、近年は概ね横ばいとなっています。

また、「基幹的な歳入」の内訳をみると、自主財源である市税は平成 20 年度をピークに減少傾向にあり、この減少分は地方交付税などの依存財源の増加で補っています。



※ 平成21年度は定額給付金にかかる国庫支出金（69億円）、平成26年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金（10億円）および子育て世帯臨時特例給付金にかかる国庫支出金（5億円）、平成27年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金（6億円）および子育て世帯臨時特例給付金に係る国庫補助金（2億円）、平成28年度は、臨時福祉給付金に係る国庫支出金（17億円）および土地開発基金の廃止に伴う繰入金（46億円）、平成29年度は臨時福祉給付金に係る国庫支出金（11億円）をそれぞれ除く決算額  
 ※ 端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

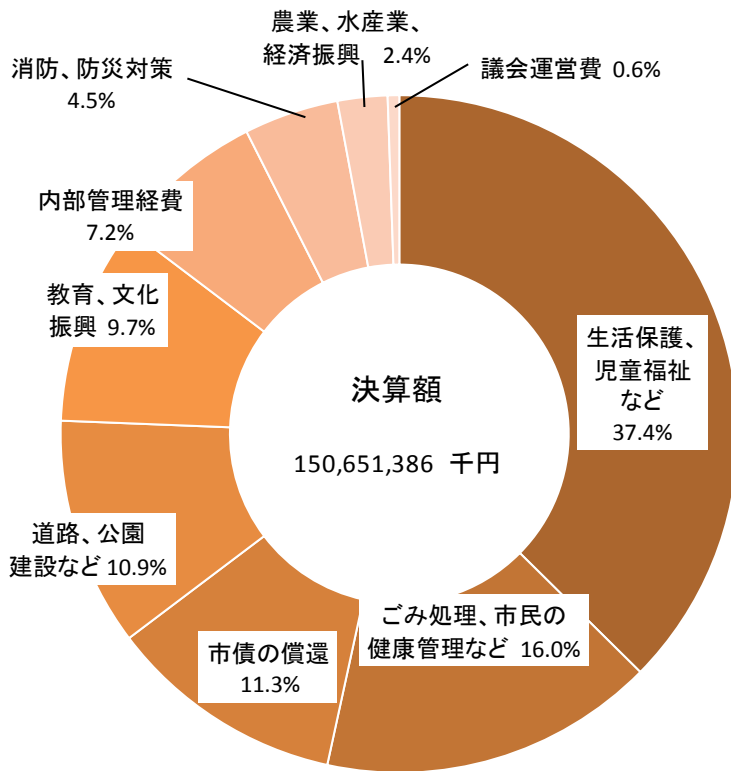
歳 出

〔歳出決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	支出額	構成率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	56,347,171	37.4
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	24,122,975	16.0
市債の償還のための経費	17,011,045	11.3
道路、公園建設などの経費	16,452,140	10.9
教育、文化振興のための経費	14,590,112	9.7
内部管理経費	10,907,067	7.2
消防、防災対策のための経費	6,803,115	4.5
農業、水産業、経済振興のための経費	3,584,596	2.4
議会運営のための経費	833,165	0.6
合 計	150,651,386	100.0

〔歳出決算額の割合〕

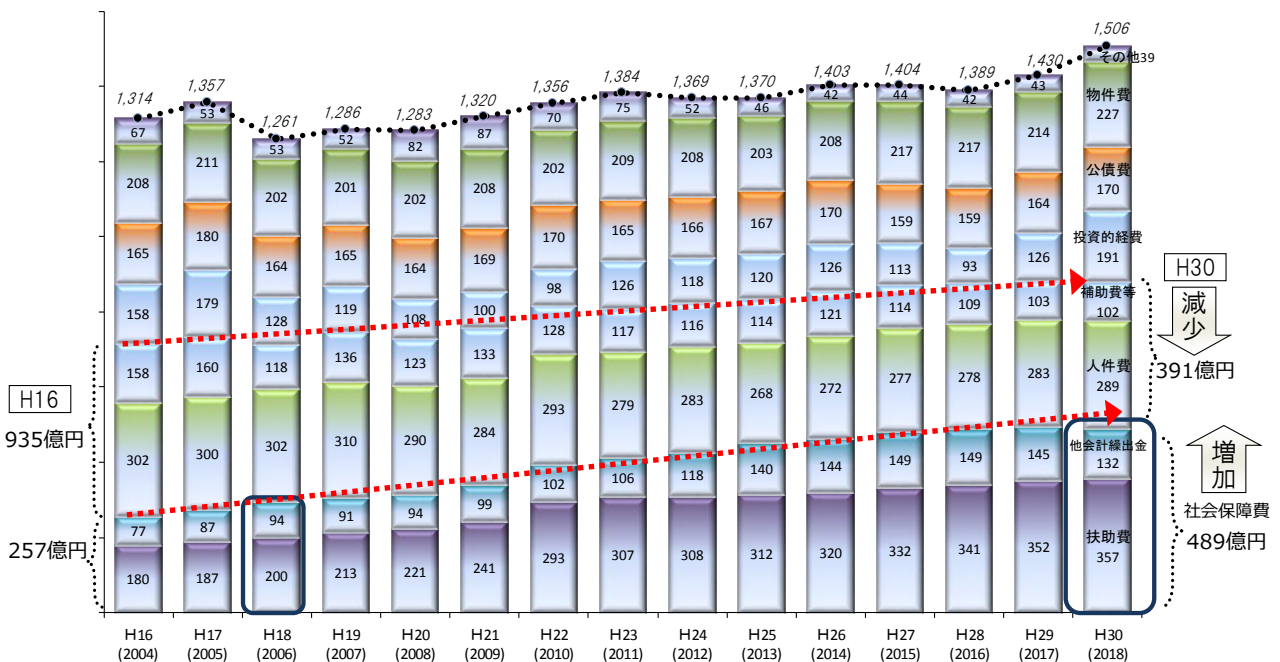


〔性質別歳出決算額の推移〕

過去15年間の歳出の推移を見ると、本市の一般会計歳出総額（棒グラフ下に記載の経費を除く）は、最も少なかった平成18年度を境に増加傾向にあります。

平成18年度と平成30年度を比較すると、社会保障費（扶助費・他会計繰出し）が294億円から489億円へ195億円増加し、全体に占める割合は23.3%から32.4%と増加しています。

こうした社会保障費の増加に対して、これまで人件費や補助費等を抑制することで全体調整を図ってきましたが、平成30年度においては、社会保障費の増に加え、建設等の投資的経費が増加したことにより決算規模は1,500億円を超えています。



※平成21年度は定額給付金にかかる物件費等（69億円）、平成26年度は臨時福祉給付金（9億円）および子育て世帯臨時特例給付金（5億円）、平成27年度は臨時福祉給付金（6億円）および子育て世帯臨時特例給付金（2億円）、平成28年度は臨時福祉給付金（17億円）および土地開発基金の廃止に伴う償還金、積立金（42億円）、平成29年度は臨時福祉給付金（11億円）、平成30年度は臨時福祉給付金還付金（0.2億円）をそれぞれ除く決算額。

※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

## 収支状況

収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	令和元年度へ繰り越した事業への充当額 (C)	実質収支 (A - B - C)
154,241,892 千円	150,651,386 千円	96,311 千円	3,494,195 千円

平成 30 年度一般会計の決算額は、歳入が約 1,542 億円、歳出が約 1,507 億円となり、実質収支は約 35 億円となりました。実質収支のうち、約半分の 17 億 5 千万円は後年度の財政運営のため財政調整基金に積み立て、残りは令和元年度予算に組み入れます。

歳入は約 70 億円の増額となっております。市税収入が約 18 億円の減、国庫支出金が約 19 億円の増、市債の借入が約 46 億円の増となっております。

歳出では、ごみ広域処理施設の建設に係る経費の増、佐原 2 丁目公園野球場や追浜グラウンドの整備などの増により、前年と比べ約 7 億円の増となりました。

## 財政指数（決算関連）

〔経常収支比率〕

市税や地方交付税などの経常的な収入に対して、社会保障経費や借金の返済などの経常的な支出がどのくらいの割合かを表した指標です。この比率が 100% に近づくほど、政策的に支出する経費が制限されている状態といえます。

本市の経常収支比率は、県内市の平均よりも高くなっています。平成 30 年度は歳入面において法人市民税や地方交付税が減少したため、前年度に比べて 3.3 ポイント悪化しました。

平成 30 年度 決算 (A)	平成 29 年度 決算 (B)	増減 (A - B)	県内市平均
102.1%	98.8%	△3.3%	96.5%

〔健全化判断比率・資金不足比率〕

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標であり、次の 4 つからなります。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の赤字額を示したもの
  - (2) 連結実質赤字比率：一般会計等と公営企業会計等を合算し、赤字額を示したものの
  - (3) 実質公債費比率：財政の規模に対する借金返済額の負担の程度を示したものの
  - (4) 将来負担比率：財政の規模に対する将来の財政負担の程度を示したものの
- また、資金不足比率とは、公営企業会計における経営状況の深刻度を示す指標です。

	H30(A)	H29(B)	増減(A-B)	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率					
(1) 実質赤字比率	なし	なし	なし	11.25%	20%
(2) 連結実質赤字比率	なし	なし	なし	16.25%	30%
(3) 実質公債費比率	6.4%	6.3%	0.1%	25%	35%
(4) 将来負担比率	36.5%	45.5%	△9.0%	350%	—
資金不足比率	なし	なし	なし	20%	—

## 財政調整基金現在高

平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (A - B)
11,622,906 千円	11,258,864 千円	364,042 千円

### 財政調整基金

地方公共団体の年度間ごとの財源の不均衡を調整し、安定的な財政運営を行うための貯金です。市の財政は、経済不況により税収が大幅に落ち込むことや、災害等の予期しない多額の支出が生じる場合があります。このような事態に備えて財政調整基金の積み立てを行っています。

## 特別会計

### 決算状況

(単位：千円)

会計名	収入額(A)	支出額(B)	令和元年度へ繰越をした事業への充当分(C)	実質収支(A-B-C)
国民健康保険費	52,215,147	48,197,580	0	4,017,567
公園墓地	398,985	341,614	0	57,371
介護保険費	37,299,380	35,542,920	0	1,756,460
母子父子寡婦福祉資金貸付	159,077	152,718	0	6,358
公債管理費	22,000,640	22,000,640	0	0
後期高齢者医療費	6,094,144	6,040,688	0	53,455

※差引額が実質収支に合致しないのは端数整理により生じたものです。

## 企業会計

### 決算状況

(単位：千円)

会計名	区分		決算額
	収益的	資本的	
水道事業	収益的	収入	11,228,971
		支出	9,200,863
	資本的	収入	1,665,660
		支出	5,675,843
下水道事業	収益的	収入	15,706,857
		支出	14,707,817
	資本的	収入	9,673,672
		支出	13,776,388
病院事業	収益的	収入	1,337,294
		支出	1,377,017
	資本的	収入	636,120
		支出	1,137,481

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補てんしています。

#### 収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といたします。

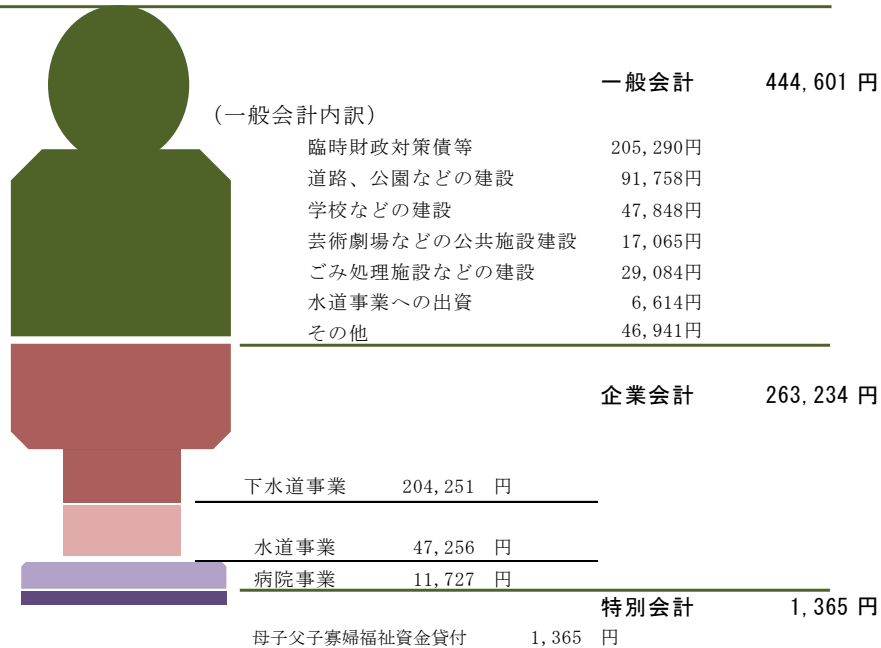
一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といたします。

# 市債現債額

(単位：千円)

		平成30年度末 現債額	平成29年度末 現債額	増減
一	般 会 計	178,845,069	174,200,344	4,644,725
通 常 債	道路、公園などの建設	36,910,702	35,895,334	1,015,368
	学校などの建設	19,247,436	18,843,177	404,259
	芸術劇場などの公共施設建設	6,864,476	8,080,661	△ 1,216,185
	ごみ処理施設などの建設	11,699,517	8,220,499	3,479,018
	水道事業への出資	2,660,528	3,123,291	△ 462,763
	その他	18,882,511	20,048,250	△ 1,165,739
	小計	96,265,170	94,211,212	2,053,958
	臨時財政対策債等	82,579,899	79,989,132	2,590,767
特	別 会 計	549,243	639,071	△ 89,828
	母子父子寡婦福祉資金貸付	549,243	609,071	△ 59,828
	国民健康保険	0	30,000	△ 30,000
企	業 会 計	105,888,419	108,620,364	△ 2,731,945
	下水道事業	82,162,009	84,355,353	△ 2,193,344
	水道事業	19,009,125	19,064,875	△ 55,750
	病院事業	4,717,285	5,200,137	△ 482,852
	合 計	285,282,731	283,459,779	1,822,952

横須賀市の市債 **市民1人あたりの現債額** (会計別) **総額** 709,200円



※人口は平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口402,260人を使用しています。

## 一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

**通常債**：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

**臨時財政対策債**：本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。

## 2. 令和元年度予算執行の状況（令和元年9月30日現在）

### 一般会計

### 歳入

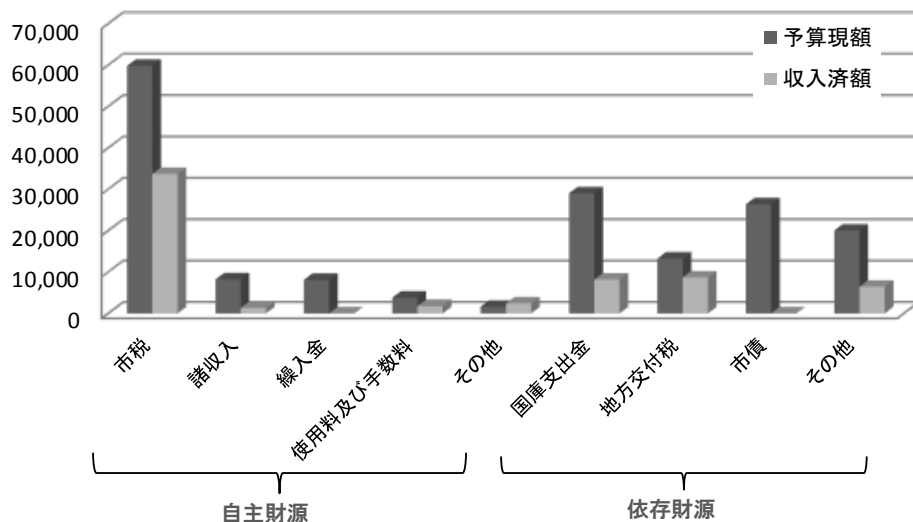
〔収入の状況〕

（単位：百万円）

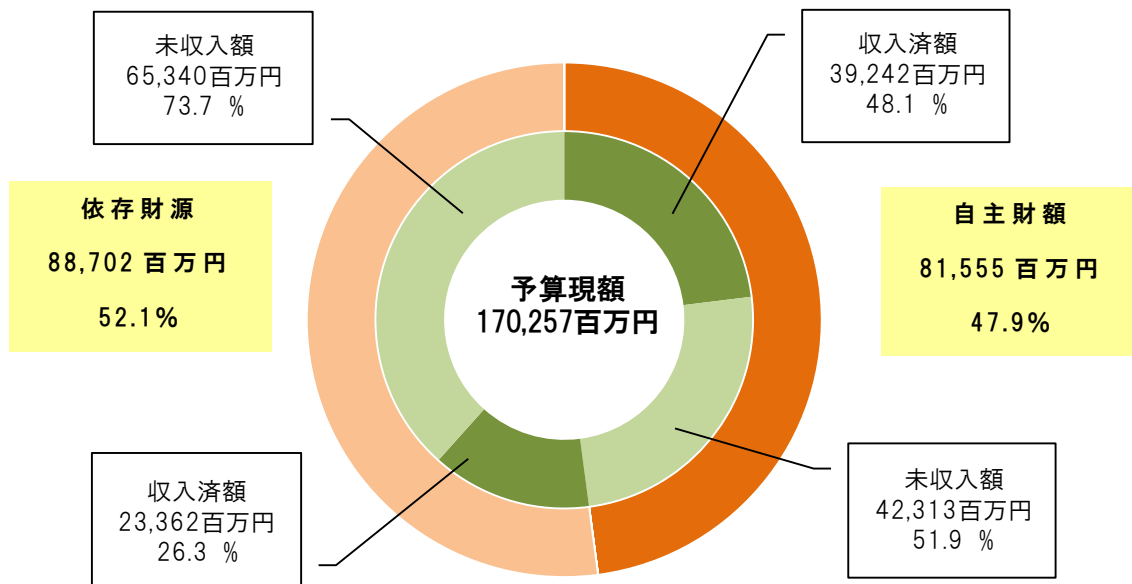
区分	予算現額	収入済額	執行率（%）
自主財源	81,555	39,242	48.1
市税	59,837	33,699	56.3
諸収入	8,209	1,313	16.0
繰入金	8,092	0	0.0
使用料及び手数料	3,804	1,799	47.3
その他	1,613	2,431	150.7
依存財源	88,702	23,362	26.3
国庫支出金	29,027	8,196	28.2
地方交付税	13,264	8,703	65.6
市債	26,375	0	0.0
その他	20,036	6,463	32.3
合計	170,257	62,604	36.8

〔項目別 収入の状況〕

単位：百万円



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕





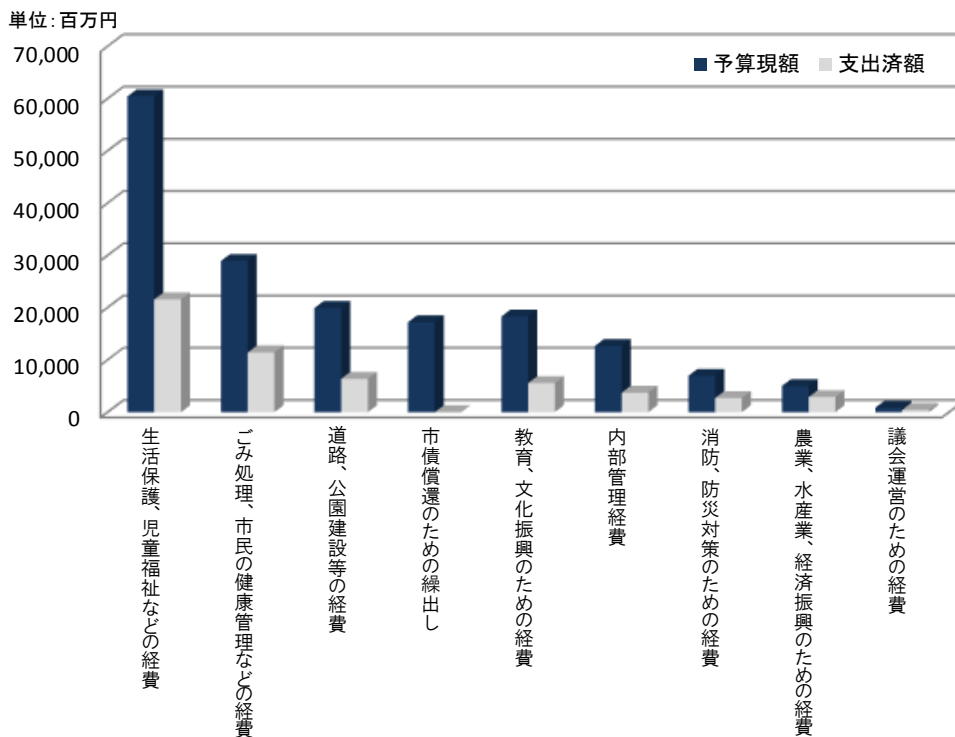
## 歳 出

〔支出の状況〕

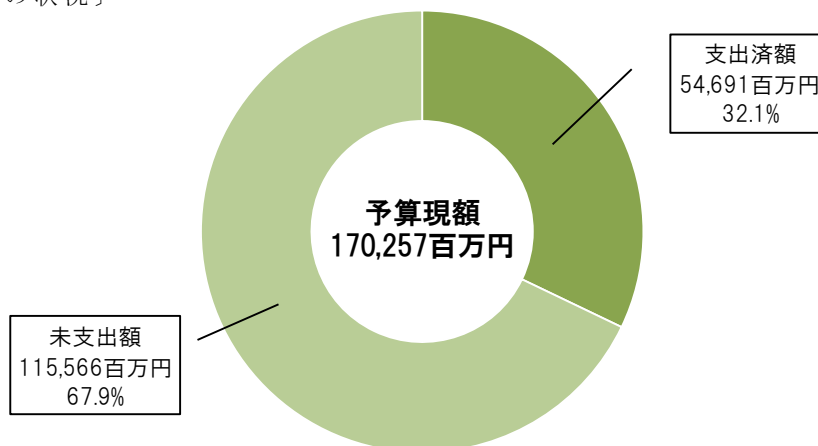
（単位：百万円）

区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	60,434	21,570	35.7
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	28,933	11,428	39.5
道路、公園建設等の経費	19,921	6,377	32.0
市債償還のための繰出し	17,193	0	0.0
教育、文化振興のための経費	18,309	5,566	30.4
内部管理経費	12,675	3,731	29.4
消防、防災対策のための経費	6,957	2,708	38.9
農業、水産業、経済振興のための経費	4,986	2,884	57.8
議会運営のための経費	849	427	50.3
合 計	170,257	54,691	32.1

〔項目別 支出の状況〕



〔全体の支出の状況〕



### 予算現額とは

市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

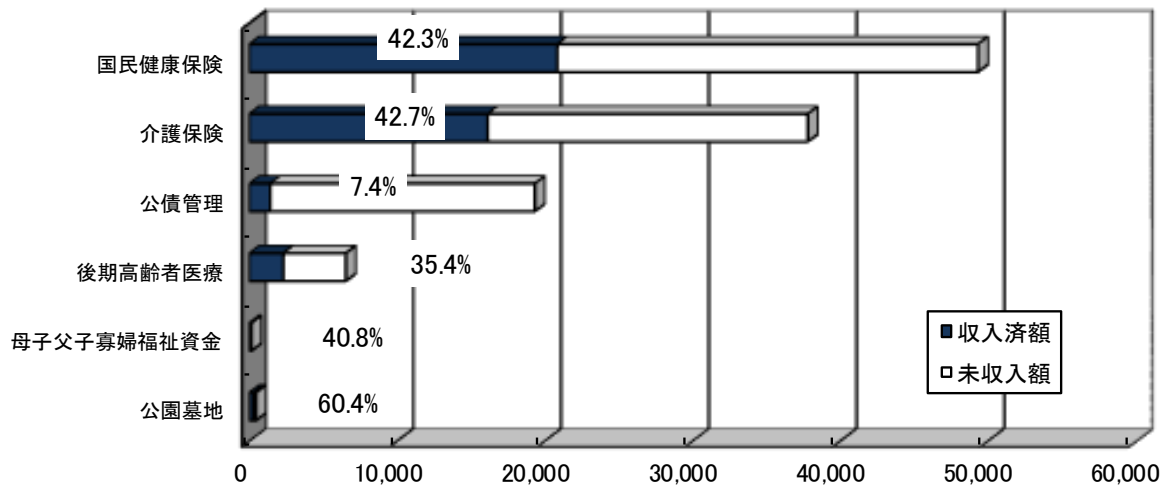
## 特別会計

### 歳入歳出の状況

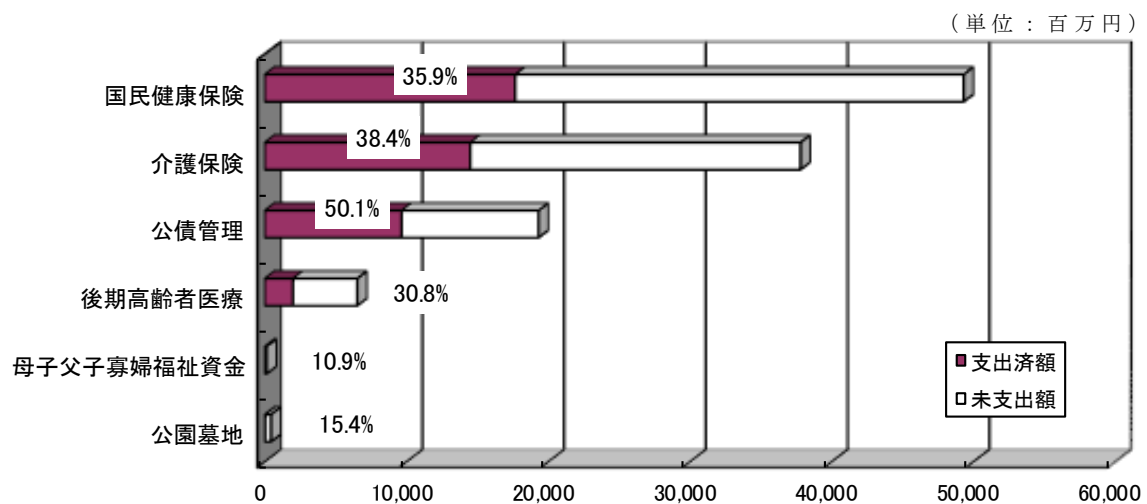
(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	49,331	20,853	17,697
介護保険	37,818	16,142	14,520
公債管理	19,334	1,430	9,679
後期高齢者医療	6,543	2,316	2,014
母子父子寡婦福祉資金	147	60	16
公園墓地	455	275	70
合 計	113,628	41,076	43,996

### 歳 入



### 歳 出



※表示の%は執行率を表す

## 企業会計

### 水道事業

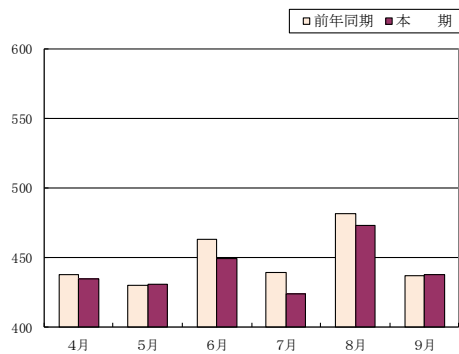
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	10,992	5,078	46.2
	支 出	9,873	2,288	23.2
資本的	収 入	744	0	0.0
	支 出	11,168	4,003	35.8

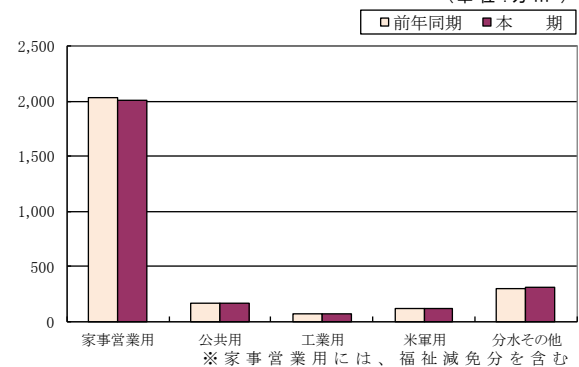
令和元年度上半期月別有収水量

(単位：万 m<sup>3</sup>)



令和元年度上半期用途別有収水量

(単位：万 m<sup>3</sup>)



### 下水道事業

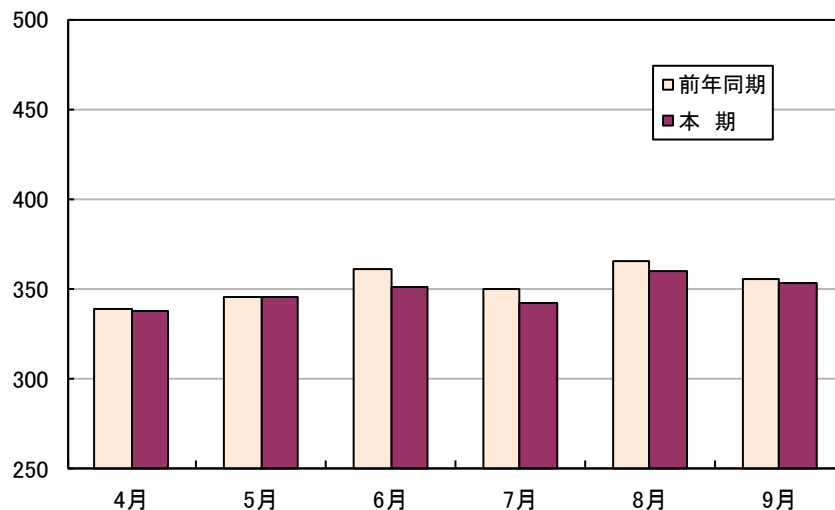
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	15,580	5,078	32.6
	支 出	14,895	1,993	13.4
資本的	収 入	11,229	3,114	27.7
	支 出	15,459	4,701	30.4

令和元年度上半期月別有収水量

(単位：万 m<sup>3</sup>)



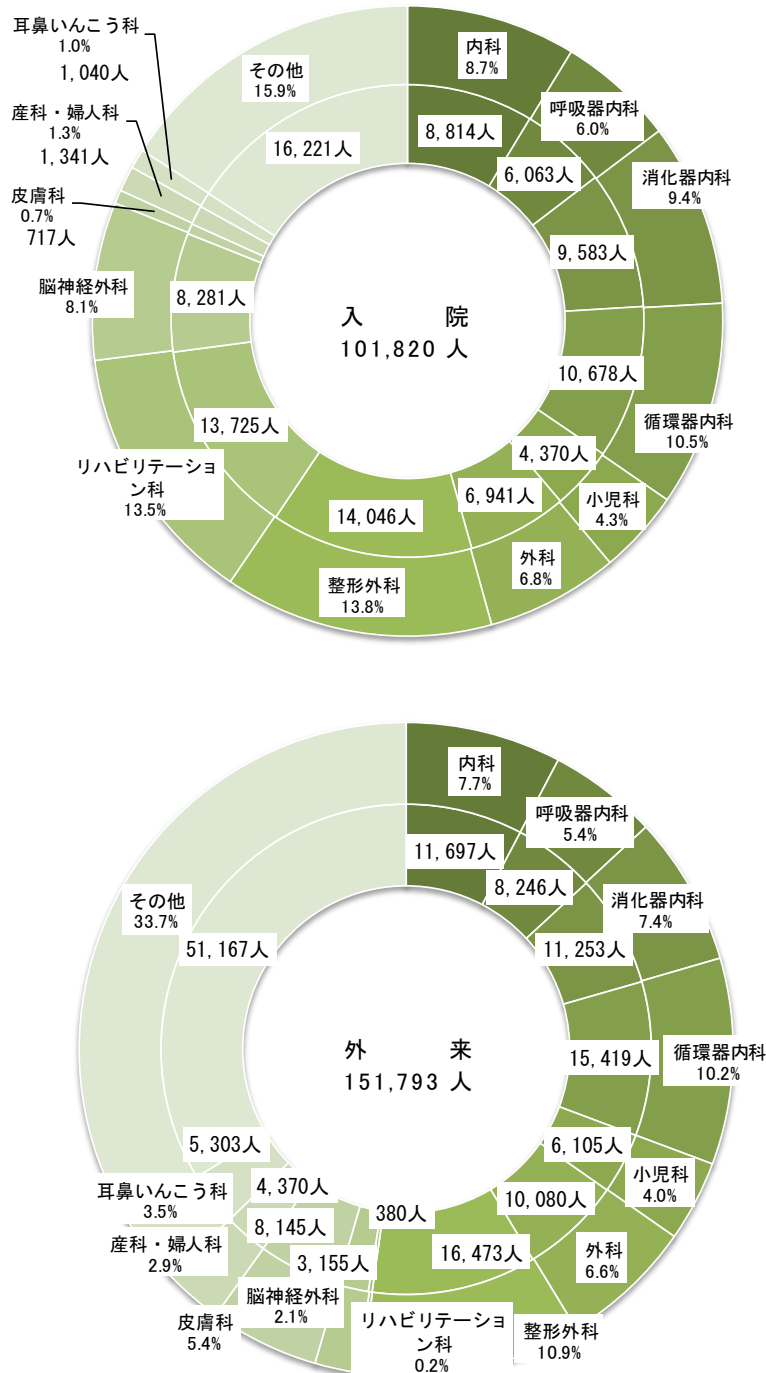
## 病院事業

〔経理状況〕

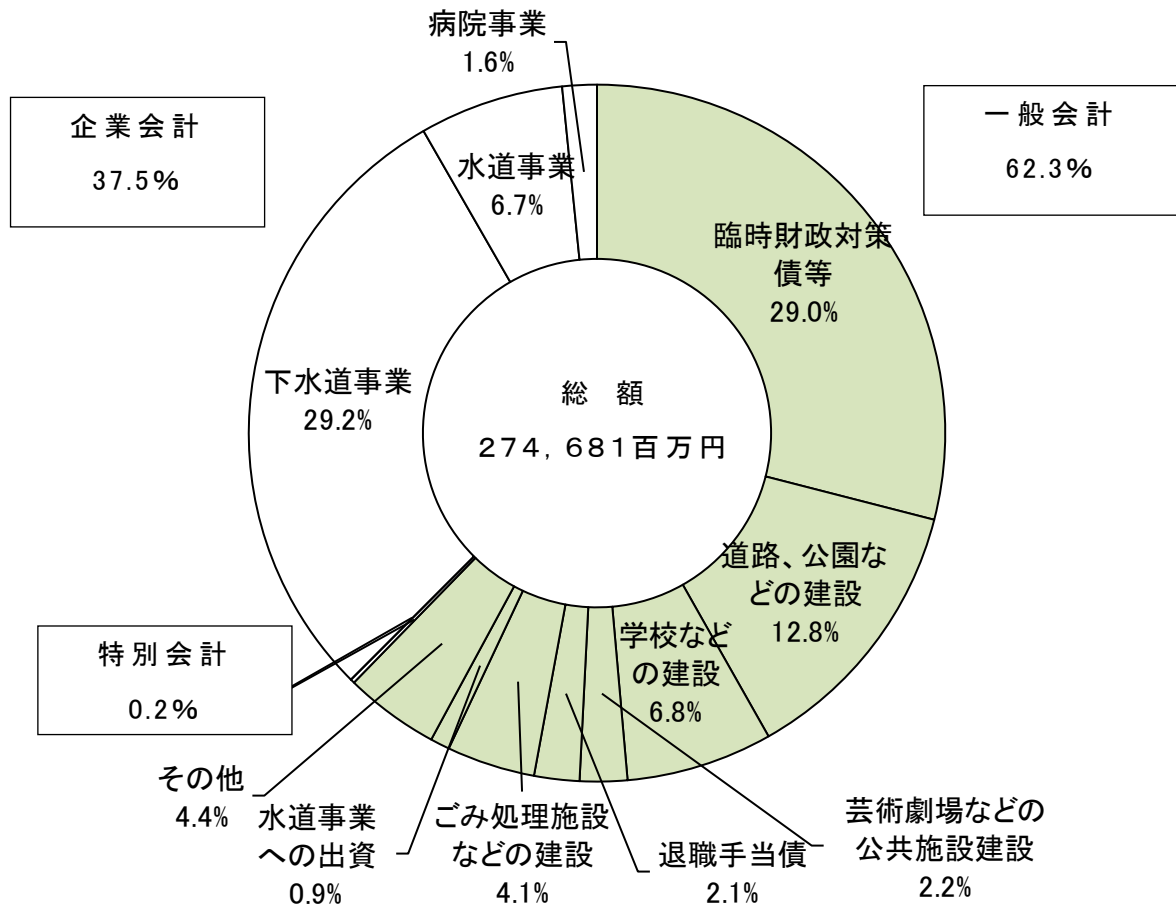
(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	1,375	1,176	85.5
	支 出	1,533	142	9.3
資本的	収 入	529	265	50.1
	支 出	1,265	433	34.2

〔令和元年度上半期の患者診療科別割合〕



### 3. 市債の現債額（令和元年9月30日現在）

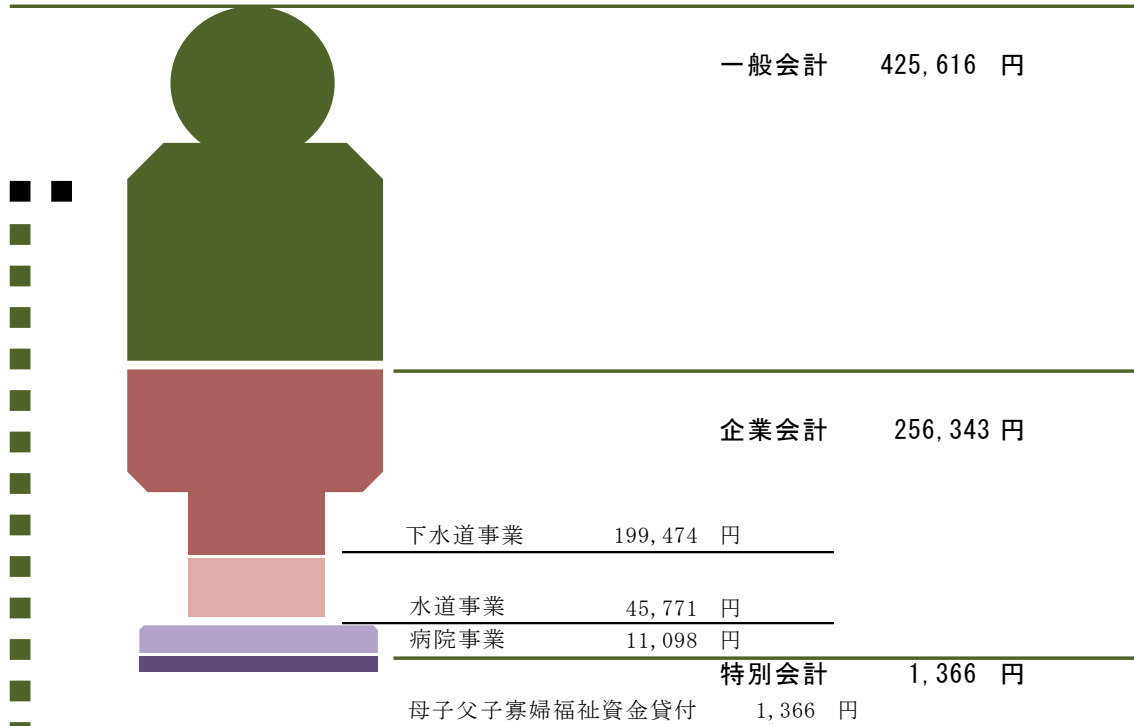


（単位：百万円）

		現 債 額
<b>一 般 会 計</b>		<b>171,088</b>
通	常 債	91,481
	道 路 、 公 園 な ど の 建 設	35,319
	学 校 な ど の 建 設	18,589
	芸 術 劇 場 な ど の 公 共 施 設 建 設	6,053
	退 職 手 当 債	5,798
	ご み 処 理 施 設 な ど の 建 設	11,169
	水 道 事 業 へ の 出 資	2,429
	そ の 他	12,124
	臨 時 財 政 対 策 債 等	79,607
<b>特 別 会 計</b>		<b>549</b>
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付		549
	国 民 健 康 保 険	0
<b>企 業 会 計</b>		<b>103,044</b>
下 水 道 事 業		80,184
	水 道 事 業	18,399
	病 院 事 業	4,461
<b>合 計</b>		<b>274,681</b>

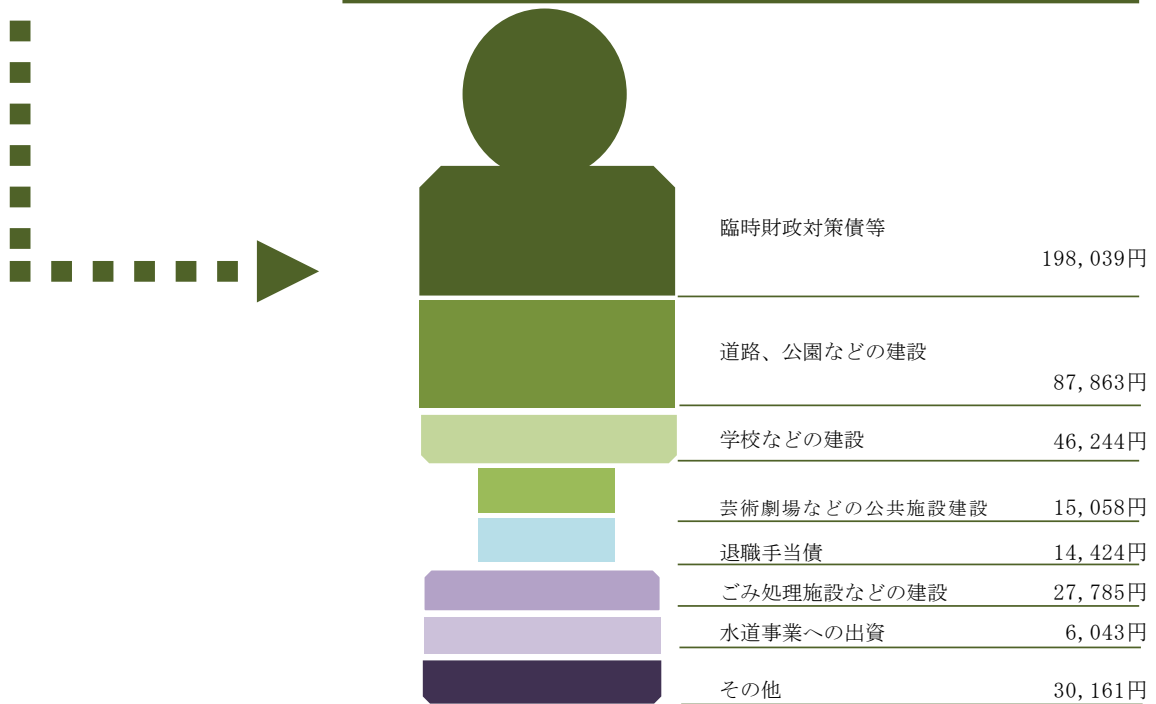
#### 特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 **総額** 425,616円



※人口は令和元年10月1日現在の住民基本台帳人口401,977人を使用しています。

#### 4. 市有財産の現在高（令和元年9月30日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	8,877,037m <sup>2</sup>
	建 物	1,233,516m <sup>2</sup>
	動 産	浮標等 38個
	物 権	地上権 619m <sup>2</sup>
	無体財産権	商標権 9件
	有価証券	501,691千円
	出資による権利	3,410,118千円
債 権	482,151千円	
基 金	19,732,447千円	

##### 無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

##### 基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計という貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

#### 5. 一時借入金 の現在高（令和元年9月30日現在）

0 円

##### 一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一般会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期にはずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。